



Title	巻頭の辞
Author(s)	小川, 晃一
Citation	北大法学論集, 27(3-4)
Issue Date	1977-03-30
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/16860
Type	other
Note	今村和成の肖像あり
File Information	27(3-4).pdf



[Instructions for use](#)



巻頭の辞

北海道大学学長今村成和先生は、昭和五年七月二〇日に満六三才の誕生日を迎えられた。本来なら昭和五二年四月一日を以って定年退官となる予定のところ、昭和五〇年五月全学の与望をになつて第一一代北大学長に就任されたため、なお、数年間北大のため活躍を続けられることとなつた。法学部としては、従来定年退官される教授に対する感謝のしるしとし、記念論文集を北大法学論集の一巻として刊行しており、今村先生についても五二年三月刊行をめどに準備をすすめていたが、このたびの喜びばしい事態を迎え、刊行時期につき再検討せざるをえなくなつた。しかし、執筆者の大半が当初の締切日をめざして準備をはじめていたことなどを考え、当初の予定の時期に刊行することとし、ここに今村先生献呈号として本誌の刊行をみるにいたつた次第である。

今村先生は東大法学部を卒業後、三菱商事に入社して企業の法律実務を担当され、戦後は公正取引委員会に身を投ぜられて事業者団体の制定などに参画されたのち、昭和二五年に乞われて設立間もない北大法学部の講師となり、二年間の内地留学ののち、昭和二七年より法経学部行政法講座の教授として赴任され、以後二十数年にわたり、札幌に居を構えて研究・教育に専念された。その間、学内にあつては法学部長、付属図書館長などを歴任されて、北大の管理運営につとめられたほか、学外にあつても、地労委公益委員、収用委員会委員などに選任されて、北海道の発展につくし、さらに中央においても、日本学術会議会員、司法試験審査委員、その他各種の審議会の委員をつとめ、毎週のように札幌・東京間を往復するという忙がしい日々を体験された。

今村先生は、このように多忙な仕事をすべてきちんと消化しながらも、孜孜として研究に励まれ、この二十数年間

に、名著のほまれ高い『国家補償法』、『独占禁止法』、『行政法入門』をはじめ、後掲文献目録が示すように無数の著書・論文・判例批評を發表し、学界および実務界に多大の貢献をなされた。このような偉大な業績は類稀な明敏な頭脳と恵まれた体力のたまものといわなければならないが、そこには人知れぬ御苦労があったものと推察される。そのようにして成立した今村法学に対する評価は専門家の手にゆだねるほかないが、専門の行政法に關しては、従来の権力的行政法学を徹底的に批判され、国民の権利を中核とする新たな行政法学を樹立されて、若手行政法学者の導きの星となり、また、御得意の経済法の分野では、独禁法の最高権威者として長らく学界に君臨されているほか、憲法学においても、鋭い人権感覚を以て一派をなしている。一つの領域において第一人者となることすら容易でないわが国の法学界において、このように三分野にまたがって指導的立場を保持している学者は、全国を見わたしても例がないであろう。そして、これらの学問的業績が今回の学長選挙において多くの北大人の支持をうる原因となったものと推察される。

今村先生は、教育の面においても、とくに若手研究者の養成に關心を示され、多大の実績をあげられた。そのことは、それらの人たちによって捧げられた本誌所収の論稿が雄弁に物語るであろう。

今村先生は学長就任後、一時健康を害されたが、まもなく元氣を回復され、学長就任期間の前半の懸案であった北大創基百年記念事業をみごとに遂行され、いまや学長としての本来の仕事である教養部改革その他の難問ととりぐまれている。私ども一同、先生がこの大役を立派に果たされ、ふたたび研究者として私どもを指導して下さることを期待して、巻頭の辞にかえたい。

昭和五年三月